

平成20年 6 月宮崎県定例県議会

産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成20年 6 月27日

場所 第5委員会室

平成20年6月27日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 産業活性化及び雇用対策に係る重点的な取組について
2. 宮崎県地域産業集積・活性化基本計画について
3. 新産業・新事業の創出に向けた取組について
4. 出稼ぎ労働者及び正規雇用・非正規雇用の現状について
5. 緊急地域雇用創出特別基金事業について

県民政策部

1. 雇用・産業再生指針の概要と成果について

○協議事項

1. 調査活動計画の変更について
2. 県内調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員（14人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	松田	勝則
委員		緒嶋	雅晃
委員		米良	政美
委員		福田	作弥
委員		中村	幸一

委員	野辺	修光
委員	丸山	裕次郎
委員	萩原	耕三
委員	中野	廣明
委員	松村	悟郎
委員	太田	清海
委員	新見	昌安
委員	井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	高山	幹男
商工観光労働部次長	河野	富二喜
企業立地推進局長	矢野	好孝
観光交流推進局長	江上	仁訓
部参事兼 商工政策課長	内栞保	博秋
工業支援課長	森	幸男
商業支援課長	工藤	良長
経営金融課長	古賀	孝士
労働政策課長	押川	利孝
地域雇用対策監	金丸	裕一
企業立地推進局次長	長嶺	泰弘
観光推進課長	橋口	貴至
みやざきアピール課長	甲斐	陸教
工業技術センター所長	河野	雄三
食品開発センター所長	青山	好文

県民政策部

県民政策部長	丸山	文民
県民政策部次長 （政策担当）	渡邊	亮一
部参事兼 総合政策課長	土持	正弘

事務局職員出席者

政策調査課 主査 久保 誠志郎

議事課 主幹 日高 賢治

○高橋委員長 ただいまから、産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんいただきたいと思います。5月8日、第1回の委員会においてそれぞれ各委員からさまざまな御意見をいただきました。そのことを踏まえまして、執行部から説明を受けたいと思います。

まず、商工観光労働部に、調査事項であります雇用対策や新事業に関すること、前回の委員会で資料要求がありました事項等について説明をしていただきます。次に、県民政策部に、これまでの主な雇用対策として、宮崎県雇用・産業再生指針について説明をしていただきます。その後、7月と8月に予定しております県内調査の計画並びに次回の委員会について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

前回の委員会に引き続き、商工観光労働部においていただきました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○高山商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

本日は、お手元にお配りしております特別委員会資料の目次に掲げております項目について、まず私のほうから、産業活性化及び雇用対策に係る重点的な取り組み等について総括的に御説明させていただいた後に、宮崎県地域産業集積・活性化基本計画など4つの項目について、担当局長、課長から御説明させていただきます。

それではまず、委員会資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。産業活性化及び雇用対策に係る重点的な取り組み等についてであります。ここでは、平成20年度の部長マニフェストに記載しております今年度に重点的に取り組む事項のうち、産業活性化と雇用対策に関する4つの項目について、その考え方を御説明させていただきます。まず、1つ目、働く場の確保であります。これにつきましては、3つの視点から取り組みたいというふうに考えております。まず、(1)の企業誘致の促進でありますけれども、知事のトップセールスや企業誘致セミナーの開催、さらには企業訪問機会の増大、これにつきましては、新たに設置します企業誘致専門員を活用いたすこととしておりますけれども、それを活用した企業訪問機会の増大、それから、既に立地した企業へのフォローアップ、企業ニーズに合った人材育成等を実施いたしまして、平成20年度は新規企業立地件数25社、雇用予定者数1,500人を目指すことといたしております。(2)の地域産業の活性化であります。大学等からの技術移転や産学官の連携、農商工の連携によりまして、本県独自の新しい技術や新しい産業の創出に努めますとともに、新分野へ進出するなど意欲的な中小企業

の取り組みを支援しますとともに、県内企業の受発注機会の増大、自動車関連産業との取引拡大などを目指すことといたしております。

(3)の地域雇用対策の強化であります。特に雇用情勢の厳しい地域に関係機関や団体との連絡会議を設置いたしまして、地域の自立的な取り組みを促しながら、雇用拡大を図りますほか、雇用推進員による事業所訪問の拡大等によりまして、雇用掘り起こしやフォローアップに努めていくことといたしております。

2の働く人材の育成であります。若年者、離転職者、高齢者など特性に応じた支援を行いたいと考えておりまして、特にヤングJOBサポートみやぎきを中心に、若年者の就職相談等に応じていくことといたしております。また、関係団体と連携しながら、ものづくり等の現場を支える人材の育成、例えば若年技術者や工業高校生に対する現場研修などでありまして、そういうことを実施することといたしております。

3の働く環境の整備であります。働く人が安心して仕事が続けられるよう、仕事と家庭の両立や労働条件の改善に積極的に取り組む企業がふえるよう、啓発に努めていくことといたしております。

4の中小企業金融支援の充実でありますけれども、ことし4月に改正しました県中小企業融資制度が県内中小企業の経営安定、事業の活性化等に向けてより一層活用されるよう、周知に努めていきたいと考えております。

このページの一番下に、平成20年度商工観光労働部一般会計当初予算を記載しております。これは前回委員会で御質問のあったものであります。平成20年度の当初予算額401億円余、このうち金融機関への預託関係予算が284億円余、

差し引きました額が117億円というふうになっております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○矢野企業立地推進局長 企業立地推進局長の矢野でございます。

お手元の特別委員会資料の2ページをごらんください。宮崎県地域産業集積活性化基本計画の概要について説明させていただきます。

資料には記載しておりませんが、この計画を策定するに至った経緯について簡単に説明させていただきます。昨年6月に、通称企業立地促進法と呼ばれております新しい法律ができて、その法律に基づいて各地域で今後どのような産業を集積活性化していくかを定めた基本計画を策定することになりました。この基本計画を策定いたしますと、計画に基づく企業誘致活動や人材育成に対する国の補助があるほか、立地企業の設備投資に対する減税措置、自治体への地方交付税による減収補てんなど、各種の支援を受けることができます。このことから昨年10月に、県、市町村、大学、高専、経済団体、産業支援財団、ソフトウェアセンターで構成する協議会を設立いたしまして、基本計画を策定し、ことし3月25日に国から同意を受けたものでございます。

それでは、資料のほうに目を移していただいて、計画の概要について説明させていただきます。まず、1の集積区域であります。事前に市町村の意向を確認した結果、日之影、諸塚、椎葉、西米良の4市町村については工業用地の確保が困難ということから、今回、26市町村について設定いたしましたところでございます。資料右側の地図をごらんいただきますでしょうか。斜線部分が集積区域を設定していない4町村で

ございます。それ以外の地域が設定市町村であります。このうち灰色で色づけしてある部分が工業用地として可能性があるということで定めた集積区域であります。

次に、集積業種でありますけれども、本計画では4つの分野を設定しております。1つ目が輸送機械関連産業であり、集積が進む北部九州との連携や東九州自動車道の整備進捗に伴う物流環境の改善等を生かした自動車関連産業や航空機関連産業の新たな集積と既存企業の事業拡大を図ることとしております。2つ目が電子・精密関連産業であります。本県で既に一定規模の集積が進んでおります電子部品・デバイス関連産業や医療機器等の精密機械関連産業のさらなる集積と既存企業の事業高度化を図ることとしております。3つ目がバイオ関連産業であります。本県の豊富な農林水産資源を活用しました食品関連産業や木材関連産業の高付加価値化、また産学官連携事業等で研究を続けておりますバイオテクノロジー分野の応用が見込まれます健康・医療、また環境・エネルギー関連産業などの新事業創出等を通じまして集積拡大を図ることとしております。4つ目がIT関連産業であります。本県の豊かな住環境や高速情報通信インフラ、空港への近接性を生かしたコールセンター、ソフトウェア開発産業などの新たな集積と既存企業の活性化を図ることとしております。

次に、成果目標についてであります。本計画は、同意の日から平成24年度末までの約5年間の計画としておりますけれども、目標値としまして、企業誘致件数125社、最終雇用予定者数5,000人、それに伴う製造品出荷額を現在から5%伸ばした634億円の増額としております。

最後に、4の目標達成に向けた主な施策であ

ります。工業団地等の整備や人材の育成確保、また企業の技術高度化支援や戦略的な企業誘致活動の推進などの施策を関係機関・団体と連携して進めることとしております。

簡単に達成可能な目標ではございませんけれども、達成に向けて施策を推進し、一件でも多くの企業立地を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○森工業支援課長 それでは、資料の3ページをごらんいただきたいと思います。新産業・新事業の創出に向けた取り組みでございます。

まず、1の推進体制でございますが、県では、新産業・新事業の創出に向けまして、計画段階から事業化までの各段階に応じまして、適切な支援を行う体制づくりに努めているところでございます。具体的には、中小企業の中核的支援機関として位置づけております県産業支援財団、この中に総合相談窓口を開設いたしまして、関係機関と連携しながら、産学官連携支援、研究開発・技術支援、経営支援に取り組んでいるところでございます。特に産学官の連携支援につきましては、エネルギーや食品など6分野ごとに、産学官の研究者、延べ680名で構成しております新産業創出研究会におきまして、大学や工業技術センター等の研究成果の発掘や、企業ニーズ等のマッチングを行っているところでございます。また、会員数273名のみやざき産業クラスター推進協議会におきまして、バイオやIT分野での産業クラスターの形成を推進するなど、産学官が一体となって新産業・新事業の創出を進めているところでございます。さらに、国の科学技術振興機構の地域拠点でございますJSTイノベーションサテライト宮崎や、大学等の研究成果の技術移転を進めておりますみやざきTLOなどの関係機関と連携しな

がら、国等の資金を活用した大型の研究開発プロジェクトの推進や研究成果の事業化に取り組んでいるところでございます。

次の4ページをごらんいただきたいと思えます。2の産学官連携の取り組み状況でございます。まず、(1)の国等の資金を活用いたしました大型研究プロジェクトの推進状況についてでございます。次の5ページをごらんいただきたいと思えます。この図では、各プロジェクトのテーマや実施機関、総事業費などを示しております。現在、県内各地域で13のプロジェクトを進めておりますが、頭のほうに黒の菱形が表示してあるかと思えますが、この部分がこの13のプロジェクトでございます。このうち4つのプロジェクトにつきましては、本年度採択されたものでございます。本年度採択されたものは、まず、都市エリア産学官連携促進事業のみやざき臨海エリアでございます。アンダーラインで表示しておりますが、研究テーマは、健康・安全な長寿社会を支援する水産資源活用技術の創出でございます。これは、平成17年度から19年度まで実施しておりましたものでございますが、今年度から実用化研究へステップアップするものでございまして、チョウザメに含まれますカルノシンなど、水産資源を活用した食品加工技術などを開発することといたしております。次に、地域資源活用型研究開発事業でございますが、研究テーマは、ブルーベリー葉を用いた飲料の開発でございます。これは、地域結集型共同研究事業におきまして、ブルーベリーの葉にすぐれた機能性があるということが発見されましたことから、今後は、この実用化に向けて新たな健康飲料の開発を行うものでございます。次に、地域イノベーション創出研究開発事業でございます。農業温室用の吸収式除湿

機の開発など、2件が採択をされております。これら4つのプロジェクトの合計で約4億8,000万円に上る国の支援が得られたところでございます。

4ページにお戻りいただきたいと思えます。先ほどの図でお示しましたこれら13のプロジェクトでは、既に数多くの新技術が創出されておまして、特許出願は60件に上っております。主な技術といたしましては、ただいま御説明いたしました①のブルーベリーの葉を活用いたしました飲料等の開発、②の杉材の乾燥工程で排出されます精油を活用した防虫剤等の開発などがございます。また、③の写真は、県内企業が工業技術センターのSPG技術を活用し、化粧品や食品産業などで利用される装置を商品化したものでございます。次に、(2)の県単独事業の実施状況でございますが、県では、新産業・新事業創出研究開発推進事業等の県単独事業によりまして、最初御説明いたしました大学等の研究成果と企業ニーズのマッチングのための研究会や協議会の運営、あるいは産学官の研究グループによる実用化に向けた研究開発の支援、これらを行いますとともに、国等の大型研究プロジェクトの獲得に向けまして、研究の企画や提案を行う専門家を財団に配置しているところでございます。平成12年度から18年度まで実施いたしました研究開発支援の成果でございますが、商品化されたものが15件、その売上高は約4億9,000万円となっております。ベンチャー企業も3社設立されております。次に、産学官連携の成功事例でございますが、写真にありますように、①の工業技術センターのSPG技術を活用しました電子機器用はんだ製造工場の誘致、②の宮崎大学の半導体の製造において活用されます真空紫外光関連技術の事業化な

どがございまして、今後さらに付加価値の高い新製品の開発につながることを期待をされております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思っております。3の新事業の創出に向けました取り組みでございしますが、県産業支援財団で実施しました新事業の創出に向けました19年度の取り組みを中心に御説明をさせていただきます。まず、(1)の総合相談窓口開設事業でございしますが、専門性の高い経験豊富なコーディネーター6名と特許流通アドバイザー1名を配置しておりまして、平成19年度は910件の中小企業等からのさまざまな相談に対応したところでございます。次に、(2)の専門家派遣事業でございしますが、中小企業等が抱える、より専門的な課題の解決を図るために、各分野から登録した専門家を派遣しておりまして、19年度は11企業に対し延べ25回派遣をいたしております。

(3)のベンチャープラザ宮崎開催事業でございしますが、中小企業等の販路拡大、資金調達、事業提携等を支援するため、4社が発表を行ったところでございまして、アミノ黒酢、きんかん黒酢、牛の発情発見システム「牛歩」、これらについて発表がございまして、発表企業と支援企業、金融機関などとのマッチングの機会を設けたところでございます。次に、(4)の産業連携推進事業でございしますが、産業支援財団に産業連携アドバイザーを配置いたしまして、年間で延べ192社の企業を訪問し、各企業のニーズを把握し、企業間の連携を進めたところでございます。(5)の中小企業経営基盤強化対策事業でございしますが、産業支援財団に設置いたしております中小企業経営基盤強化基金を活用いたしまして、新分野進出を目的とした製品開発、技術開発を行う企業に助成をしたところで

ございます。

7ページをごらんいただきたいと思っております。

(6)の創業・新事業挑戦支援ファンド事業でございしますが、県内の2つの投資ファンドに出資を行いまして、各ファンドからの投資を通じまして、成長性を見込める中小企業の育成を資金面から支援するものでございます。昨年度は3社のベンチャー企業に対しまして延べ4件の投資が行われたところでございます。続きまして、これは工業支援課のほうで直接実施している取り組みでございしますが、(7)の宮崎県トライアル購入事業者認定制度でございします。県内の中小企業が開発した製品で、新規性や利用効果が高いもので、県の機関での購入が見込まれるものを認定する制度でございします。昨年第1回の募集では、18事業者20製品の応募がございまして、うち7事業者の7製品を第1号で認定したところでございます。

資料にはございませぬけれども、本県の企業の約99%を占める中小企業は、独自に研究開発や専門人員等を保有できない状況にございします。県産業支援財団を通じた相談体制や新技術開発、販路拡大支援などで新商品開発や新事業の創出に引き続き努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございします。

○金丸地域雇用対策監 それでは、続きまして、出稼ぎ労働者及び正規雇用・非正規雇用の現状について御説明いたします。

資料の8ページをごらんください。まず、1の出稼ぎ労働者職業紹介の状況についてであります。出稼ぎ労働者の定義について申し上げますと、1カ月以上1年未満、居住地を離れて就労し、就労期間経過後は居住地に帰る者ということになっております。また、最近3カ年の

状況は資料の表に示しているとおりであります
が、平成19年度について申し上げますと、①の
欄に示しておりますように、月平均で574件の求
人があり、③の欄であります、1年間で421名
の方が就職されたところであります。①②は月
平均、③は年間の数値でございますので、よろ
しくお願いいたします。18年度と比較いたしま
して約200名の減、行き先としては3分の2が愛
知県となっております。

次に、2の正規雇用・非正規雇用の状況につ
いてであります。(1)の本県及び全国の状況
につきましては、平成14年の就業構造基本調査
によりますと、本県におきましては、正規雇用
が68.6%、非正規雇用が31.4%となっており、
全国とほぼ同じ割合となっております。また、
非正規雇用の内訳といたしましては、約半数が
パート労働者、約20%がアルバイトで、残りが
派遣社員や契約社員となっており、平成9年と
の比較で申し上げますと、非正規雇用が23.5%
でありましたので、その割合が7.9ポイント増加
しております。なお、就業構造基本調査は5年
ごとの調査でありまして、平成19年の調査結果
につきましては、本年7月以降に公表される予
定となっております。次に、(2)の最近の全
国の状況につきましては、非正規雇用の割合
は、平成17年が32.6%、18年が33%、19年
が33.5%となっており、毎年0.5%程度増加して
おります。また、昭和60年の非正規雇用の割合
は16.4%でありましたので、この20年の間に倍
増しているような状況でございます。非正規雇
用の増加は社会全体としての影響が懸念される
ことから、国におきましては、このたびの新雇
用戦略において今後3年間で100万人の若者の正
規雇用化を図るなど、重点的な取り組みをする
こととなったところであります。県におきまし

ても、ヤングJOBサポートみやぎきを中心に
取り組みを進めてきたところであります。今
後とも、宮崎労働局など関係機関との連携強化
を図りながら、若年者に対するきめ細かな就職
支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、緊急地域雇用創出特別基金事業
について御説明いたします。

資料の9ページをごらんください。まず、1
の趣旨であります、平成12年後半から雇用情
勢が悪化したことを踏まえ、臨時応急の措置と
して国が造成した基金を活用することにより、
公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業
機会の創出を図るために、実施されたものであ
ります。事業期間は、2にありますように、平
成13年度の12月から16年度までの4年間であ
ります。次に、3の対象事業につきましては、国
の推奨事例を参考に、県または市町村が企画し
た新たな事業で、土木・建設事業は対象外であ
りました。また、(4)にありますように、あ
くまでも原則6カ月未満の臨時的な雇用であ
り、安定的な雇用を創出するという性格の事業
ではなかったということでございます。次に、
4の交付総額及び5の新規雇用者実績でありま
すが、県、市町村合わせて4年間で約58億円を
支出し、5,127人の雇用を生み出したところで
あります。

説明は以上であります。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。
御意見、御質疑などがありましたらお願いいた
します。

○福田委員 雇用の関係ですけれども、お聞き
したいんですが、常任委員会であったかもしれ
ませんが、アミューズメントビジネスを展開し
ていますアリサカが会社更生を出しましたが、
これの雇用の影響や、あるいは県内のかなりの

機関が、銀行が融資してしまして、決算の修正等が行われていますが、この問題、あるいは今後どういう事業が再開されるのか、その辺わかっていれば雇用の面からお聞きしたいんですが。

○金丸地域雇用対策監 アリサカの件についてでございますが、会社更生法ということで現在更生計画を策定し、スポンサー企業等を見つけておられるということで、雇用につきましては、現時点では解雇等の措置はされていないということで聞いております。ハローワーク宮崎を中心に情報収集等に当たっておられるところでございまして、昨年も都城の建設会社が、日成東建設ですが、会社更生を申請されたと同じように、途中で解雇等が発生すれば、労働局を中心に私ども連携しながら、早期離転職あるいは雇用保険の受給がすぐに受けられるような取り組みをしていきたいと。今はまだ更生計画の策定中、スポンサー企業等を探しておられるところというふうに聞いております。

○福田委員 現状では更生計画の策定中であって、雇用は継続されると。なおかつ、県内の金融機関でかなり大きい金額の貸し倒れが発生しておりますから、更生計画等にも影響があると思いますが、宮崎を中心に全国展開しているから、宮崎の本店がうまくいかないと雇用の継続は難しいんじゃないかと思っているんですが、その辺はまだこれからの問題ですか。

○金丸地域雇用対策監 委員が言われましたように、全国展開しておりますので、各県と連携しなきゃいけないんですが、国によりますと、本社が宮崎ということで宮崎労働局が中心になって、国サイドでは各県の労働局と連携しながら、対策を進めるということで聞いております。

○萩原委員 1ページを見てください。企業誘致の促進の中で「企業ニーズに合った人材育成等を実施し」とありますが、その具体的な方法を教えてください。

○矢野企業立地推進局長 企業から求められる人材、いろいろありますけれども、まず、工場におけるオペレーターの方とか、開発技術をされる方、そういう方があります。今一番私どもが企業から求められている人材は、専門的な高度な技術を持っている方が一番欲しいという話を特に聞いております。それで、宮崎大学等と、工学部と連携しまして、例えば半導体の人材育成の勉強会、これは工業支援課のほうで今取り組んでいるんですけども、そういうのをやっております。それから、商業支援課のほうで取り組んでいるのがソフトウェアセンター、この企業立地促進法に基づいた助成措置を活用して、誘致前のIT関係の人材育成、誘致後の社員の方の教育、レベルアップ、そういうような取り組みをしているところでございます。

○萩原委員 ということは、具体的なメニュー、プログラムはあるということですね。

○矢野企業立地推進局長 お見込みのとおりです。

○萩原委員 2点目、「自動車関連産業との取引拡大を目指す」と書いてありますが、具体的にそういう人脈とか見通しはあるんですか。

○森工業支援課長 自動車関連産業との取引拡大につきましては、まず第1点が、自動車産業関連の振興会を立ち上げまして、現在、ホンダロックの社長さんに会長になっていただいておりますけれども、そこでいろんな品質の勉強会とか、そういうものをやっております。あわせて、県のほうで、北九州のほうに取引開拓のアドバイザーを1名配置いたしまして、そこ

でいろんな情報収集、県内企業への受注の情報、こういったことをやっております。もう1点は、宮崎県の工業会、こちらのほうで専門家派遣事業というのをやっております、自動車関連産業につきましては、かなり品質の高い製品をつくるということがございますので、専門家の方がいろんな工場の製造工程の改善であるとか、そういったことを指導しながら、受注が行われやすいような技術力の向上に努めているところでございます。

○萩原委員 ということは、光が見えているということですね。

3点目、働く人材の育成のところ、「ものづくり等の現場を支える人材の育成に努める」と、具体的に教えてください。

○押川労働政策課長 御案内のように、県の産業技術専門校ですとか、雇用能力開発機構、県の能力開発協会、またあわせて県下に19校あります認定職業訓練校等と連携をしながら、いろんな教育訓練を実施しております。県がやっております委託訓練の中で、離転職者対象コース、若年者対象コース、母子家庭等の母等を対象にしたコース、障がい者を対象にしたコース等々、県の委託事業で実施いたしております。昨年度で総入校者数が310名、就職までたどりついた人が205名、このうちいらっしやいまして、就職率が66.1%というような状況になっております。

○萩原委員 建設関連産業を離職あるいは退職あるいは解雇された人たちの人材が相当数に上っていると思うんですけども、そういう人たちを対象にしたようなプログラム、メニューというのはないんですか。例えば県土整備部と連携をとるとか、県建設業協会と連携をとるとか、これは大きな、125社5,000人雇用というけ

れども、一方ではそれと同等の数字ぐらいの離職者が出る可能性があるわけです。そういう人たちは、兼業農家の人が結構多いんですけども、農業はしていないけれども、退職した、離職されたばかりに、飯が食えないという方が大分多いんです。同時に、この人たちは派遣じゃなくて、臨時雇用、季節労働みたいな関係もありますから、そういう人たちのプログラムみたいなものはないのかどうか。

○金丸地域雇用対策監 建設業協会と労働局、それから私どもと県土整備部で建設雇用対策改善推進会議というのをつくっております、庁内会議と庁外とあるんですが、そこでそういうことを含めて今議論をしているところでございます。議論の中身が、県に何とかしてくれというようなことばかり来るものですから、協会としてどうありたいのか、どういったことを今後取り組みたいのかということをもとに出していただくということで、再来週に2回目の会議がございまして、またその中で議論をしていきたい。今のところはこういったメニューを出ておりません、雇用能力開発機構がやっております既存の職業訓練メニュー、そういったところでしか題材としては出てきておりません。ただ、ことし初めて宮崎労働局と私どものほうで地方指針というのをつくったんですが、その中では、標準的に見ますと、雇用保険を受給できる期間が例えば6カ月あります。それのできるだけ早い機会に離転職ができるような取り組みをしていきたいと思います。今、勉強といいますか、調査を始めたところでございます。

○中野委員 関連。今、行政改革で建設業が倒産して失業した人、この数字はどれぐらいしつかりとっているものですか。

○金丸地域雇用対策監 雇用保険の受給者数で申し上げますと、昨年度1年間、19年度でトータルで約1,700名の方が建設業から離職されている状況でございます。18年度の場合は約100名、取得と喪失がほとんど一緒でしたので、18年度はほとんど出入りがなかったんですが、19年度につきましては、雇用保険の統計では約1,700人が離職しているという状況です。

○中野委員 雇用保険を掛けている人はそういうふうに出るけれども、いわゆる日々雇いの人たちは出てこんわけです。そういう対策会議やっているんだったら、これは一回しっかりとらえるべきだと思うんです。結局そういう人たちというのは、IT企業で働くとか、そういうところには働く場所がない。結局は出稼ぎに行き、名古屋に行ったりとか、そういうことになっているわけで、行政改革の一環としてそれだけの失業者が出たというのは、県土整備部も含めてしっかり……。東諸で調べたら1,200人ぐらい従業員がいたんですが、その後、調べていないけれども、ぜひそれは県土整備部と一緒に、保険を受けている人以外も含めて、逆にこの人たちのほうが厳しいわけです。ぜひそれはしっかり数値をとってほしいと思います。

○萩原委員 関連。対策監、今、何でもありの世の中で、雇用保険は集めているけれども、会社の事業主が猫ばばしたりというのは、事件にならないと表に出てこないんです。その辺のチェックはどこがするんですか。

○金丸地域雇用対策監 各ハローワークでやることになると思います。雇用保険の関係はハローワークでやっております。そういう話は今のところ私は聞いておりません。

○萩原委員 事件でよくありますね。社会保険

のあれで、保険を払っているはずだが、事業主が猫ばばしてドロロンして、その間、払っていないと。本人は払っている。給料から差し引かれているから。そういうもののチェックは、事件になればわかるけれども、事件になる前に企業に対してハローワークのほうしかできないのか、県としてそういうのはチェックできないかなと思って。

○金丸地域雇用対策監 宮崎労働局と定例的に協議をしておりますので、県の窓口は私で、労働局の窓口は職業安定部長でございますので、その中で情報収集といいますか、調査してみたいと思います。

○中野委員 今、建設業は営業努力してもめどが立たないという状況の中で、運転資金を含めて、保証依頼、これは実態としてどうなのか……。銀行そのものも減っていると思うんですけども、改革前と改革後の保証件数、建設業に対して銀行の融資というのは皆目難しいと思うけれども、データがなければ後でいいです。建設業の保証件数をしっかり一回出してほしい。

○古賀経営金融課長 まず、19年度と18年度の状況を申し上げたいと思いますけれども、保証債務残高が19年度と18年度を比較いたしますと、金額で100.2%ということで、18年度と19年度の貸し付けはそう変わっていないという状況です。最近、そういった面で貸し渋りが起きているんじゃないかというようなものが当然懸念されるわけですけども、全体で申し上げますと、前年度に比べまして件数で保証承諾したのが、去年の4月、5月、ことしの4月、5月ですけれども、比較いたしますと、件数では106.9%の伸び、金額でも111.5%の伸びということで、保証つきについては伸びているというのは

把握いたしております。そういった厳しい状況は聞いておりますので、確実に困っている方に融資ができるような方法というのを今後ともお願いいたしたいと思っております。

○中野委員 その数は、今度、建設業対策で制度をつくったですね、あれも入れての件数になるのか。あれは保証つきじゃないのかな。

○古賀経営金融課長 保証つきでございます。それにつきましては、まだ2カ月しかたっていないで、申し込みが余りないんですけれども、実績としては数件上がってきております。

○米良委員 さっき緊急地域雇用創出特別基金事業でいろいろお話がありました、2～3お聞かせをいただきたいと思うんですが、13年から4年間で取り組んだ58億、その後のこの人たち、5,127人の動き、皆さんたちのほうでは、この人たちがこれまで働いてきて、その後どうなっているのかという、その事後処理というか、事後のそういうものは調査しなくていいんですか。例えば、雇用就業機会の創出効果が高い事業を対象事業として絞って就職をさせたということですが、これは6カ月未満で終わるわけでしょう。その後の皆さんたちの行く先々の就業というのは、動向というのは、皆さんたちのほうできちっと把握をして、今後にどう反映をさせていくかというのは考えなくていいんですか。暫定的な就業の場ということではないんですか。どうですか。

○金丸地域雇用対策監 この事業は、先ほども申し上げましたように、失業保険をもらって仕事を探すのではなくて、短期臨時的な仕事の場を6カ月間つくるので、仕事をしながら次の仕事を探してくださいという事業でありまして、その後のフォローアップについては特に調査はされておられません。また、求職票でありますと

か、そういう個別データで追いかけていかないとなかなか厳しいところがあるというような状況でございます。

○米良委員 課長、それでは問題だと思うんです。国からそういうものがおりてきて、特別基金としてこれを活用して6カ月間雇った。皆さんのその後のフォローはしませんとおっしゃいましたけれども、それが一番大事じゃないでしょうか。結局はただそれで終わりでしょう。4年間の暫定的な措置で終わったと。本県における5,000何がしかの皆さんたちがどういう就業状況でその後歩いてきているかという、そういう調査あたりはしないと、ただ単なる国から交付金が来たからこれをやったということの一時しのぎにしか私は聞こえないんですけれども、そういうことでいいんですか。

○金丸地域雇用対策監 この事業は、先ほども申し上げましたように、あくまでもそういう事業でありましたので、ただ、16年度からは雇用・産業再生指針をつくって、県としての雇用対策を続けてきたところですので、4年前のことですから、果たしてさかのぼって調査できるかどうか、県民政策部のほうとも協議して、私は、委員おっしゃるようにフォローが必要だったんじゃないかと思っておりますけれども、果たしてどこまでできるかというのはわかりませんので、協議をさせていただきたいと思っております。

○米良委員 そこあたりを調査、そしてこれからのそういう動向に反映をしていくのが行政の一つの役割じゃないかと思うものですから、これ以上申し上げませんが、5,127名の市町村ごとのデータがありましたら、また後ほどでもいいですから、わかれば。

○高橋委員長 後で資料として出してもらって結構です。

○米良委員 産学官の連携の取り組みですが、産学官の連携の取り組みというのは、恐らく10数年、長い歴史があると思うんですけれども、多大な財政投資をして、それなりの成果は上げておるとは思いますけれども、4ページで見ますと、新たにまた取り組みが始まっていくというわけですが、今まで特許の出願は60件以上に上ったという、その成果、あるいは売上高が4億9,000万あったとか、ベンチャー企業の設立が3社とか、いろいろ出ていますけれども、その成果が県民にいい面でどう移っていくのかという、その成果がなかなか見えていないんじゃないかと思うんですけれども、そこらあたりはきちっと県民に知らしめて、これからのまた取り組みを始めるというのが筋じゃないかと思うんですが、そこあたりはどうなんですか。

○森工業支援課長 その点は私どもも、どうやってこういった成果を県民の方に理解していただく、どういう成果が出たということをお知らせしていくべきかということを考えておまして、今後、マスコミ、新聞とか、そういったことも通じまして、いろんな情報を提供していきたいと思っておりますし、例えば、都市エリアの事業でございますけれども、本年度新しく採択になったわけでございますけれども、これにつきましても、新聞等のほうに積極的に報道いたしまして、宮日新聞のほうで大きく取り上げていただいたというふうな状況でございますので、そういった形でいろいろ成果を県民の方にお示しをしていきたいというふうに考えております。

○米良委員 何かそういう点ではもう少し足りない部分があって、そこにこれから意欲を燃やしていく、産業、経済の人たちがそういうものに倣ってどんどん取り組んでいくという姿が見

えないものですから、申し上げたわけでありませけれども、特に必要じゃないかと思うんです。

それから、2ページでございますが、これも向こう5年間ということのすばらしい数字が出ております。125社の最終雇用予定者が5,000人ということでありましたが、その集積区域が26市町ということが出ていますけれども、現在の時点においてその26の市町とはどういう詰めをやっておられるのか、今からですか。どうなんですか。これは26市町に網羅して隅々までそういう集積を図っていくという理解でいいんですか。

○矢野企業立地推進局長 この26市町、4つの町村は除いてありますけれども、これは調べた結果、一定の大きな工業団地ができないというような理由等で参加されなかったんですが、その他については一緒に取り組むということで、26市町への誘致に私どもも一生懸命取り組んでいきたいと思っています。ただ、その地域ごとにいろんな特徴とか、物流の体制とか、いろんな問題、課題がありますので、一つずつ、協議会を設けておりますけれども、その中で地域ごとの戦略を立てながら進めていきたいということで思っております。

○米良委員 全体的なそういうことで計画されるということではありますが、26というのにはそれぞれ地域性があったり、あるいは環境的に相違があたりしますね。その場合に、高度な技術関連産業が集積をするというところについては不可能なところがやっぱりあると思うんです。そういうことを考えますと、これ以外の集積区域における業種、どういうものを考えておられるのか、そこあたりは、今、無理だと思いますけれども、どういう業種を考えてこれから

取り組もうとするのか、そこ辺わかっておれば教えてください。

○矢野企業立地推進局長 確かに県央部は先端企業があり、県北部には旭化成等がありますけれども、それ以外の地域等ですけれども、それについては、本県の強みであります食品関連産業とか、その資源であります水を生かしたような産業を興していきたいと考えておるところです。

○中村委員 教えてほしいんですが、7ページを見ていただけますか。(6)として創業・新事業挑戦支援ファンド事業というのがありますね。県内の2つの投資ファンドに出資して、そこからまた3社に4件、2つのファンド双方から投資したと。これは県が投資ファンドに投資して、その投資ファンドからまた投資がなされたという理解でいいですか。

○森工業支援課長 県の出資と金融機関の出資、これでファンドを創設いたしましたして、その中から中小企業のほうに投資をしているという仕組みでございます。

○中村委員 ファンドをつくったんですか。創設したんですか。

○森工業支援課長 県と金融機関でファンドを創設しております。

○中村委員 そういう意味ですか。普通のファンドだったら、いろんなリスクを伴うんじゃないかということがあって、そういうリスクを伴うことがあるようなファンドであれば困るがなという気がしたので、書き方によって。

○森工業支援課長 説明がちょっと足りませんでしたけれども、県から産業支援財団に無利子で貸し付けをいたしまして、それからファンドのほうに、2つのファンドがございますので、各5,000万ずつ出資をいたしております。宮崎銀

行のほうから約2億4,900万、これで1つのファンドで、合計で3億円のファンドをつくっております。もう一つ、太陽銀行と協調しまして、同じようなファンドをつくっております。ファンドという形をとっておりますけれども、どうしても成長性のあるベンチャー企業ということでございますので、リスクがあるということでございますので、通常の融資という仕組みではなかなか資金面での応援ができないのではないかなということで、こういう方式をとっております。審査につきましては、金融機関等でかなり熱心に審査をしていただいて出資をしておりますけれども、県といたしましてもいろんな支援策等も講じながら、順調に事業が行われ、成長しますように対応していきたいと思っております。

○中村委員 よくわかりました。

先ほど説明があって、建設業は19年度に1,700名ぐらい解雇されたということです。話があったように、そのほかに日雇いとかそういった分があって、それを総体すると、幾らになるかわかりませんが、2,000か2,500とかいう数字になるのかなと思いますが、せつかく皆さん方が御苦労されて、例えば、平成24年まで5,000人の雇用を目指すといっても、一方ではそれに近い数の人たちが雇用の場を失うということになれば、知事が言っていたように雇用創出をすることにならないと思うんです。商工観光労働部あたりからも、県土整備部あたり、知事あたりに意見具申をしなくちゃいけないんじゃないかと思うのは、一般競争入札というのが果たしてそんなに透明度が高いものなのか、業者の人たちを苦しめているのが明らかにわかっているのであれば、ほかの県でも指名競争入札に戻したように、指名競争入札で透明度を高める方法があ

と思うんです。そういうことをしていかないと、あなた方が一生懸命苦勞して雇用の確保を図ったにしても、積み上げた後からどんどん崩れていくような状況になっているんじゃないかというふうに思うんですが、県土整備部だけでなく、総務部あたりとも商工観光労働部はよく話し合って、縦割りじゃなくて一緒になって雇用の創出を考えていかないと、せっかく築き上げて何にもならないような気がするんですが、その辺は連携をとっていただきたいと思うんですが、部長、どうですか。

○高山商工観光労働部長 今、委員のおっしゃった点ですけれども、県土整備部のほうで競争入札関係とかいろいろ工夫されて、できるだけ業者の方にいいような形でいろんなシステムを考えようと、工夫していただいているというふうに思っています。個別に私どもと県土整備部のほうとその制度自体に対していろいろ相談、協議とかいうことはございませんけれども、雇用確保というのは非常に大事でございますので、これからもその実情等は県土整備部のほうにもお話ししていきたいというふうに思っております。

○中村委員 皆さん聞きたいことがたくさんあると思いますから、私は最後にブルーベリーの話聞きたいと思います。後で余った時間でお願ひします。

○高橋委員長 ほかに質疑はございませんか。

○井上委員 今の中村委員のにちょっと関連しているんですけれども、企業誘致はしていただかないといけないし、雇用の拡大というのを絶対やっていただきたいと思うんですが、と同時に、宮崎県内にある企業の動向、健全経営というか、きちんと経営ができて雇用が安定していくような状況にあるのかということと、企業ご

との分析をして、県の行政で支援できるものについては、例えば品物を県内の企業のを優先的に使うだとか、そういうことも含めての支援体制みたいなのがちゃんと分析できているかどうかというのが、私も今回の議会の質問等で聞いていても、なかなかそこが理解できないという状態でしたので、ぜひそこはどうなっているのかを聞かせていただきたいと思います。

○矢野企業立地推進局長 企業立地の面からお話しさせていただきたいと思います。企業誘致で抱えている課題としまして、団地不足とか、人材育成、技術力の向上、物流の問題、この4つありますけれども、そういう面で宮崎県の企業が構造的な問題を抱えておりまして、なかなか立地が進まない、産業として拡充が難しい、こういう問題があります。私ども、特に技術力につきまして、誘致した企業が地元から調達したい、そういう取引関係は以前からずっとあった問題ですけれども、なぜこれができないか、そういうところにまで踏み込んでいろいろ検討しているところです。例えば、大量発注に地元の企業では応じ切れない、そういう問題がまずあります。それと、技術力がコスト的な問題と納期とかそういう問題で追いつかない、そういう問題もございます。そういうところをどう解決していくかということで、今、誘致企業と地元の企業の間でそういう取り組みをしようということで、例えば大量発注については一企業で押さえられないんだったら、複数の地元の企業が組んで対応しよう、技術力については、今、延岡でも動いておりますけれども、高度なノウハウを持ったコーディネーターを呼んで、地元の企業の設計技術とかそういうものを向上させようと、そういう取り組みをしているところでございます。

○井上委員 言われることはよくわかります。わかるんですが、結局、地域産業の集積と活性化基本計画の概要というのをきょう説明していただきましたけれども、地元にある企業、地元で起業した企業、いろいろあるわけです。小さいながらも発信力を高めるといふか、そういうために努力をしている企業というのもいっぱいあるわけです。これはおもしろいんじゃないかという企業があっても、企業誘致に視点が行っているものだから、なかなかそこを支援するということになっていないわけです。その企業なんかは小さいけれども、自分で発信力を高めて、東京あたりでも関東地域の中にも販売活動というか、その努力をせざるを得ないということがあるわけです。もう少し県内の企業の、活性化基本計画で多分そこは網羅されていくのであろうと思うんですけれども、丁寧な分析と、そこにどういう企業があって、どういうふうに現実に動いているかということをごきちんと把握をして、そこから発信していくということを持たないといけないのではないかというふうに思います。先ほど言われたように、県内にある企業がつくり上げたものを活用しつつ、どうやってその企業がずっと存続していきけるようにしていくのかということがとても大事なのではないかと思います。別にその企業の人たちというのは、県から融資をしてもらったり、継続した融資を望んでもいなくて、その企業企業が努力をしているわけです。そこに対しての視点というか、そういうものをきちんと持ちながら、この活性化計画の基礎的な部分のところをきちんとしていただかないと、企業誘致だけに目が行って、企業誘致に多額の金額を使っているだけで、本当に雇用が生まれるのかどうか、雇用が安定するのかどうか、そこが非

常に心配をされているところですのでけれども、最後に、部長にそのことをお聞きしておきたいと思ひます。

○高山商工観光労働部長 最近よく申し上げているんですけれども、県内の産業を発展させるためには2つの柱があつて、企業誘致、地場企業の振興という2つの点があると。なぜ企業誘致を進めるかといいますと、直接雇用の増大が見込めることが1点と、宮崎県内、企業集積がそう高くありませんので、産業の厚みをふやすことによつて地場企業にとつても取引の拡大の可能性があると、そういうものがある。それで企業誘致を1つの柱にしていると。地場企業との関係につきましては、今おっしゃいましたように、一生懸命頑張つていらつしやる企業がたくさんございます。その辺の方々の状況を私もよく調べて、実情を知つて、その方々の話を聞いて、その方々がどういった支援をしてほしいと、県にやれることは何があるか、その辺をいろいろ集積しながら、新しい施策につなげていくとか、そういう努力を今進めているというところでございます。

例えば、今回ありましたトライアル発注制度につきましても、新しい地場企業との関係で、新しい製品をつくつたところに対して試験的にいたしますか、県が随契で入れるようにするか、そういう制度がありますし、例えば東京あたりのPRのときには、東京の宿舎のほうにフロンティアオフィスといひまして、部屋を用意しまして、そこにいて向こうで取引拡大したいとか、市場を開拓したい、そういうときに安く使つていただくとか、そういう制度もやっております。そういうものも個別にやっておりますけれども、まだまだ私どもも努力をしなければいけないところもあると思ひますの

で、いろいろ情報収集しながら頑張っていきたいと思っております。

○丸山委員 引き続き活性化基本計画についてもう少し教えていただきたいんですが、3に書いてある目標で、125社、出荷額増加が634億円、雇用5,000人ということですが、細かい4つ、分野が、業種が分かれています、それぞれの目標とかされて積み上げがこういう形になったという個別な考え方があれば、教えていただきたいんですが。

○矢野企業立地推進局長 4つの柱で企業誘致しようとしています、個別のそれは特に考えてはおりません。全体で125社、5年間、誘致しようということ考えています。ただ、今、企業の動向で一番投資をするというような企業とか、そういうのを探しながら私どもは動いていますので、今はIT分野とか、自動車産業とか、太陽光発電とか、新エネルギー、この関係が強みかなと思って、地域としましては、東海地方、中部地方、この辺を小まめに誘致活動に回っているところでございます。

○丸山委員 よく知事の言葉で100社1万人雇用というのがあって、実質は5,000人が雇用で、ほかの5,000人は農家とかそういったので入っているんですよというふうに、あいまいな数字にはなっていないというふうに今回は思っていますか、今回の5,000人という雇用の目標の数字は。

○矢野企業立地推進局長 マニフェストの雇用1万人につきましては、全体の計画としておりますが、私どもの企業誘致で目指すものは、年間1,000人というのを目標にしております。ただ、部長のマニフェストは1,500ということですが、今、考えていますけれども、一生懸命やりたいと思っています。ことしはダイシンキャノン

が300名、ヤマトコンタクトセンター、こちらが400名、こういう大口が2つ既にありましたので、引き続き雇用創出の大きい企業をねらっていきたく思っております。

○丸山委員 企業誘致はお願いしたいと思いません。

産学官連携でアドバイスも少し含めていただきたいんですが、私の地元の野尻町に地域資源作物センターという、薬草とかハーブとかを研究されているところが農政サイドであるんですが、そこができて7年ぐらいたっているんですが、なかなか広まりがないということで、この前、対策会議を開いたんです。地元で四位農園という大きな農園さんがあって、そこが伊藤園という大きな飲料メーカーとつながりがあるものですから、そこが今、中国関係のお茶とか除外して日本に入っているけれども、もう少し成分をいろいろやるためにということですが、研究に既に入っていて、リサーチをかけているということで、なおかつ薬草関係が9割以上が中国から輸入されているということになると、その辺、すき間産業があるんじゃないかということで協議をしているものですから、これをうまくかみ合わせていくと、産官の連携がうまくできていって、それが地域にできるんじゃないかと思っています。そういったときに、商工はやっているかもしれんけれども、農政サイドが本当にその辺まで考えているのかなと思うと、余り考えていない、ただ研究しているだけというふうな気がするものですから、県庁内部の産学官連携はどの辺までやっているのかをお伺いしたいと思っています。

○森工業支援課長 先ほど産業支援財団の役割というのを少し御説明させていただいたんですが、ここの中にプロジェクトコーディネ

ーターという専門職を1名配置しております、この方が、産学官の中小企業からの相談があった場合にいろいろコーディネートをして、別に商工関係だけではなくて、農政関係のいろんな事業であるとか、そういったものを組み合わせしながら、こういうふうにやったらどうですかというふうなことを今、財団のほうでやっているところでございます。これが1つ。それから、今後、国のほうで法律制定いたしましたけれども、農商工連携の促進法、これに基づきまして、商工、農政サイドのほうと連携しながら、先ほどのお話のありましたようないろんな研究開発であるとか、新商品開発であるとか、そういったものにも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございまして、これの地域連携力拠点というものを、国のほうから制度を導入いたしまして、産業支援財団の中に今度設置をしたところでございます。こちらのほうを中心にしながらやっていきますけれども、県庁内部におきましては、農政関係の部局と商工関係の部局、事務レベルでございまして、連絡の調整会議を先般発足させたところでございますので、こういったものを通じながら、庁内全体で連携をとりながら推進をしていきたいというふうに考えております。

○丸山委員 要望ですが、どちら側から相談じゃなくて、商工サイドでこういったものを持っているのであれば、何かないですかというふうにこちらから呼びかけるというか、それぐらいの気持ちがお互い農政サイドも商工サイドも、恐らく林務サイドもあると思いますので、宮崎県は第1次産業が大きな産業であるというふうに思うので、そことの連携、それを1.5次産業にしていくことも、お互いが呼びかけていくということをぜひお願いしたいと思います。

○新見委員 1ページの大きな2、働く人材の育成、大事な観点だと思うんですが、育成の前段階といいますか、そういった人材の見つけ出し、掘り起こし、昨年的一般質問で私は、ニート支援の一環としての地域若者サポートステーションの質問をしました。これについては先月、やっと宮崎にも設置されました。本当によかったと思っております。今回のサポートステーションに幾つの団体が手を挙げて今回の、これは株式会社でしたね、ここに決まっていたのか、それと、国の委託料は幾らなのかをまずお聞きしたいと思います。

○金丸地域雇用対策監 地域若者サポートステーションについてでございますが、まず、手を挙げてきた団体でございますが、県内が1社、全国展開している会社が1社の2社でございます。県のほうでは2社とも推薦をいたしまして、厚生労働省のほうで株式会社宮崎コミュニティカレッジを指定したという状況でございます。実際の契約金額についてはまだ把握しておりませんが、限度額は1,400万余になっております。

○新見委員 立ち上がってから1カ月ちょっとですけれども、やはり行政とのかかわりが非常に重要になってくるんじゃないかと思うんです。警察なり、教育分野なり、その辺のこの会社とのかかわり、人的な支援も含めてどういう取り組みをされているのか、教えていただきたいんですが。

○金丸地域雇用対策監 この事業は、略称サポステといっていますけれども、サポートステーションをつくるだけじゃなくて、その前提として、県が主体的に若者自立支援ネットワークをつくりなさいということになっておりまして、例えば労働関係の機関でありますとか、福祉の

団体、機関でありますとか、あるいはひきこもりであるとか、そういう方をサポートしているNPOでありますとか、そういう団体で7月中にはネットワーク会議を立ち上げて、年に何回かの情報交換、後は、個別のケースごとに、関係する機関、例えばこれまでひきこもりの団体が支援してきたというのであれば、そこ意見交換しながら、一緒に支援していくというようなことで進めていきたいというふうに考えております。

○新見委員 一人でも多くのニートの方々が社会復帰できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○中村委員 さっき産学官の問題で米良委員からもお話が出たんですが、目に見えないところでしたが、4ページに、本県産ブルーベリーの葉の肝がんの発症予防等にすぐれた機能性がある、こういうのが出ていますが、実は私は今、ブルーベリーを18本持っているんです。これぐらいの実がなって、今、熟れかかっています。何で18本持っているかというと、この前、挿し木を150～160本したんですが、知的障がい者の子供たちが、私、理事長をしていて、43名いるんですが、この子供たちのために、ブルーベリーを植えて、ちぎった実でジャムをつくるなりして、県の農業総合試験場で指導を受けて、食品加工センターでも指導を受けたんですが、葉が非常にいいということは前に聞いたことがありますが、飲料等を開発中ということですが、どの辺まで今それが進んでおるのでしょうか。

○森工業支援課長 これはお茶を想定して、ターゲットにしておりますけれども、試作品は一応できております。今度は、実際実用化に当たりますと、原料をどのように確保するかという

のがポイントになってきますので、現在、ブルーベリーの農園、栽培していただく方をいろいろと準備をしております、秋ぐらいには6つぐらいの農園がやっていただけるのかなと、そういうことをちょっと聞いております。

○中村委員 その進捗状況を今から教えていただいて、知的障がい者の子供たちに1カ月大体3,000円ぐらいしか給料を払えないんです。せめて1万円か1万5,000円、給料が上げられればなということでも取り組んでいるんですが、そういった新分野があって、お茶にする方向であれば、我々は我々で小さいながらもそういう方法でもってお茶をつくりなり何なりして新しいブランドをつくって売れるんじゃないかという気がしたものですから、ぜひそういうことが新しくできたら教えていただいて、またお茶がもしできているのであれば、見せていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○高橋委員長 では、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時24分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

私たちが産業活性化・雇用対策特別委員会のメンバーでございます。諸課題に努力してまいりますので、執行部の皆さんの御協力を1年間よろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、県民政策部においでいただきましたが、あらかじめお願いしておりました点について御説明いただきます。まず、幹部職員の紹介と概要説明をお願いいたします。

○丸山県民政策部長 県民政策部長の丸山で

す。よろしく申し上げます。

本日は、前回の委員会で御指示のありました宮崎県雇用・産業再生指針の概要とその成果について説明をさせていただきます。

職員紹介でありますけれども、私の右隣が政策担当次長の渡邊亮一です。左のほうが部参事兼総合政策課長の土持正弘です。

本日提出しております資料に基づきまして、総合政策課長から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○土持総合政策課長 それでは、宮崎県雇用・産業再生指針について御説明をいたします。

お手元の資料の3ページでございます。まず、指針策定の経緯についてでございますけれども、平成15年当時、雇用情勢が非常に厳しく、雇用対策が喫緊の課題であったということから、平成15年8月に知事を本部長とする雇用・産業再生本部を設置いたしまして、全庁的に雇用対策への取り組みを強化することといたしたところでございます。平成16年7月に、平成20年度に完全失業率を4.2%まで引き下げることを目標といたします雇用・産業再生指針を策定したところでございます。なお、昨年6月の新みやざき創造計画の策定に伴いまして、当指針における雇用対策の取り組みにつきましては、現在、新みやざき創造戦略に移行しておりますところでございます。

指針の概要でございますが、4ページをごらんいただきたいと思います。こちらの資料で御説明いたします。まず、当時の現状についてでございますけれども、全国の完全失業率等が改善傾向にある中で、本県の有効求人倍率が全国に比べまして0.21ポイント下回るということもございまして、大変雇用情勢が厳しいという状況にございました。そこで、指針の基本的視点

といたしまして、地域の有する特性、資源を最大限に活用するということや、分野横断的な施策の構築を図るといような4つの視点を掲げまして、平成16年度から平成20年度の5カ年で完全失業率を4.2%まで引き下げる目標を設定いたしましたところでございます。ちなみに、この4.2%といたしますのは、指針策定時から過去20年間、バブルの時期を除きまして最も低かった水準、これが4.2ということございまして、それを設定いたしましたところでございます。労働力人口が平成14年と同じと仮定して積算いたしますと、平成20年度までに約8,000人の雇用が、これは純増になりますが、必要となる見込みということございました。

次に、施策の方向性についてでございますけれども、分野共通施策の方向性と分野ごとの個別施策の方向性という形で整理がされております。まず、分野共通施策の方向性では、1、2、3でございますけれども、1といたしまして、雇用の維持拡大のための産業振興策、2といたしまして、民間活力が十分発揮できる環境の整備、3といたしまして、就業機会の確保拡大、この3つを大きな柱として示しているところでございます。1の雇用の維持拡大のための産業振興策につきましては、そこにありますとおり、(1)の産業連携による産業の活性化・新産業の創出から、(9)の産業を支える人材の確保育成まで、9つの方向性を掲げております。右側の2の民間活力が十分発揮できる環境の整備でございますけれども、これにつきましては、構造改革特区とか地域再生等の規制緩和、制度改革、指定管理者制度の活用、行政事務のアウトソーシング、あるいはPFIの導入など、3つの方向性を掲げております。3の就業機会の確保拡大では、特に若者の失業率の高

さ、雇用のミスマッチなどを課題として認識しております。また、（１）職業紹介等の就職支援機能の充実に加えまして、若年者、高齢者、障がい者、女性についてそれぞれの就業支援、就業環境の整備等の施策の方向性を示しております。以上のような分野別共通施策の方向性に加えて、各産業分野それぞれの特性や課題、そういったものを踏まえまして、農業、商業、工業等の10の分野に分けて、分野ごとの個別施策の方向性も示しているところでございます。これら施策の方向性に基づきまして全庁的に取り組むことで、産業の振興、雇用の維持創出に結びつけるという考えでございました。

資料の3ページに戻っていただきまして、3の雇用・産業再生指針の成果についてでございますが、表にありますとおり、県施策による新規雇用創出数でございますけれども、これは平成16年度2,795、17年度4,571、18年度3,079ということになっております。このうち新規雇用創出数に占めます割合が最も高いのが企業誘致でございます。3年間で5,322ということになっております。特にごらんいただきますとおり、17年度でございますけれども、雇用創出者の64%を企業誘致が占めておるところでございます。なお、ここで集計しております雇用創出者数につきましては、資料の5ページでございますけれども、各部局別の一覧表を添付いたしておりますので、後ほど御確認をいただきたいと思っております。

次に、完全失業率の推移でございますけれども、指針の目標といたしましては、平成14年の就業構造基本調査における5.5%、先ほど申しましたように、これを平成20年に4.2%まで引き下げることとしておりました。完全失業率の主な統計データといたしましては、そこに書

いておりますけれども、就業構造基本調査、労働力調査、国勢調査の3つがあるわけでございますけれども、労働力調査につきましては毎月、他の2つの調査は5年に1度の調査ということになっております。これらをおいて本県について順に見てまいりますと、まず、指針目標のものと数値といたしましては就業構造基本調査でございますけれども、5年に1度の調査が平成19年に行われておりますけれども、その調査結果はまだ現時点では公表されていないところでございます。次に、労働力調査の数値でございますけれども、一貫して低下傾向にございますけれども、この調査は非常にサンプル数が少ないというような事情もございまして、都道府県の数値が全国の数値と比べて誤差が大きくなる傾向にございます。次に、国勢調査でございますけれども、平成17年の完全失業率は6.1%というふうになっております。以上その3つの調査につきましてそれぞれ差が非常に大きいことから、指針の評価といたしましては非常に難しい状況でございますけれども、九州の数値、そういったものとの比較で見ますと、指針に基づく取り組みを行ったことである程度失業率の上昇を抑制する効果はあったのではないかとこのふうには考えているところでございます。

雇用・産業再生指針についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑がございましたら、発言をお願いいたします。

○緒嶋委員 平成20年度に4.2で8,000人の雇用増ということになっているが、これは今年度です。年度から言えば。可能性は、間違いなく、これ、行くわけですか。

○土持総合政策課長 先ほど申し上げましたよ

うに、20年度の目標8,000人というのは実は純増でございまして、この目標を立てるときに議論になったみたいでございまして、雇用が一方で創出される部分、なくなっていく部分がありまして、それを相殺して8,000人ぐらいふえないと完全失業率はここまで落ちないということのようでした。創出分についても把握は難しいんですが、これは行政がある程度関与したものについての新規雇用創出分をここに掲上しておるわけですが、一方、失業が出るというんですか、そういったものについては我々のほうで把握する手だてがございまして、逆に数値が出た後に逆算しないと、その部分が出ないということがございまして、20年の4.2をどう設定するかということも、当時の書類では、19年の就業構造基本調査の結果と労働力調査の数値の乖離を見ながら、20年度の数値を推定して、そこでどの程度の成果があったかというものを把握しようというふうには考えていたようございまして、ここまで乖離が大きくなってきたときに、それが現実的に把握できたかどうかというのは難しいかなという気はいたしておるところです。

○緒嶋委員 これだけ目標を立てる上で、県の政策としてこれを達成するためには何をやるかという政策目標を立てて、8,000人を確保するためにこういう政策を立てておりますという説得力のあるものがないと、何か数字の遊びの中で8,000人ふやさなきゃ4.2にならんとじゃというぐらいのことでは、実現が可能かなという気がしてならんわけですか。県の政策として達成するために、こういう努力をしておりますという具体的なものがあるわけですか。

○土持総合政策課長 県を挙げて取り組むということで、5ページの表には全体で47の事業を

掲上させていただいておりますけれども、直接的に雇用が把握できないといいますか、いろんな事業をやっておりますわけで、当時この関連事業といたしましては、200ぐらいの事業一覧を掲げているようございまして、そういった取り組み、全庁挙げての取り組みというのは雇用創出のためにやっておるところですが、実際の雇用の把握というものがこういった事業でしか把握できなかったということになっております。

○緒嶋委員 政策的に予算は減少しているわけですね。予算が伴わなきゃ景気対策というのは確立されんのかなと思うわけですか。一方では、それは県の財政的な問題ではあるが、やはり皆さんからすればこれだけふやさなきゃならんという、その使命感はいいんですけれども、具体的なものが見えん中でこうなりますというのが、どうも我々とすれば……。今いろいろ公共事業なんか縮減し、入札制度も改革といって企業数を減らすような政策を県はやっておられるわけですね。そういう中で果たしてこういうことが、我々から見た場合に、説得力のある説明につながっていないような気がしてならんものだから、これをやるためにはある程度は財政出動も考えておりますとかいうようなものがあるといいけれども、200あるけれども、予算そのものは毎年縮小しているわけですね。名前はこれだけ出ても、本当にそれが具体的にこれだけのものになりましたと、21年度の結果がわかるだろうと思うんですが、そういうものが出てくる自信があるかと私は言っているんです。

○渡邊県民政策部次長 先ほど5ページの資料を申し上げました。これはいろんな各部の雇用創出に係る弾を、施策の弾をずっと並べているんです。これがすべてじゃないんですけれども

も、具体的に数字が出たものをここにあらわしただけで、我々としては、4ページに雇用維持拡大のための産業振興策等ということですから書いてありますけれども、こういうことで施策の方向性を出しながら、ここに具体的な弾を埋めていこうということで、当時、16、17、18ということをやったということです。具体的な財政出動については、特に建設業関係が非常に倒産が多くなってきている。完全失業率の数値を出したのは、結局、雇用が拡大されても、一方ではどんどん失業している人が多いんじゃないかと、大体数字をどんなふう理解したらいいかという話がありまして、純増でないと意味がないと、それを指標として出すとすれば、やはり完全失業率でカウントするしかないというのが当時の考え方でした。当時は非常に目標を高く掲げて、高邁な考え方でこういう指針をつくったというのは事実でございます。失業率が当時高く、産業もどんどんやられておりましたから、今もそれが続いているわけです。我々としては、このあたりの数字については当時の委員会でも、例えば5ページの資料を出しても、一方では失業者がいっぱい出ているだろうと、こういう資料は意味があるかというようなことも言われた経緯があります。そういう中で、今回は知事がかわりまして、先ほど申し上げましたように、新みやざき創造戦略というのをつくったわけです。そこで雇用1万人創造構想というのを出して、目標数値を掲げているわけでございますけれども、ただ、あれもマイナス分は触れていないんです。そのあたりこういう施策の指針の立て方というのが非常に難しいわけです。ただ、おっしゃるように、我々は何か新しい、財政的な裏づけはもちろん必要でございますけれども、何か知恵を出

してやっていく、企業誘致なんかその最たるものでございますけれども、そういうので頑張っていくしかないのかなと。来年度に向けてまた当然経済情勢が物すごく厳しくなっておりますし、今度、きょう付だろうと思っておりますけれども、国が経済財政改革の基本方針2008というのを出すわけでございます。その中で具体的に新雇用戦略というのをうたっております、具体的に国レベルでいろいろ目標を掲げて数字を出しております。我々としては、そのような国が目標を出す以上は、当然財政出動等も裏づけがあるだろうと思っております。それを活用しながら、我々は知恵を出しながら、それを有効に使いながらやっていくしかないのかなと、今そう思っています。

○緒嶋委員 こういう努力で成果が上がることを我々は期待するわけです。それは当然こうあってほしいわけですが、その裏づけがなかなか我々として納得のいくものがないんじゃないかという気がするものだから、これに向かって最大限、今は努力してくださいと言うよりほかはないのですが、そういうつもりで、余り誤差が出ないように頑張ってください。

○米良委員 関連ですけれども、最前、商工観光労働部の労働政策課が出した緊急地域雇用創出特別基金事業というのがありました。緊急ですから、暫定的な雇用というのはそうだと思いますけれども、13、14、15、16年、4年間で5,127名の雇用の実績の報告があったんです。それに要した金が58億円、5,127人の皆さんたちの今後の雇用の動きというのは皆さんたちはどう把握しておりますかと言ったら、「いや、把握しておりません」ということです。その場で終わりなんです。国から交付された58億円を使って、ただ、皆さん、交付しますよ、働いて

くださいということだけの行政の対応なんです、強いて言えば。その後のフォローはどうかと言うと、「いや、していません」ということでしたから、そういうことを考えると、渡邊次長、その辺の突っ込んだお世話というか、皆さんたちの対応は不可欠だと思って私は申し上げたんですけれども、それと、皆さんが報告された5ページで言いますと、3年間で1万人です。これも、ちょっと言い方は悪くなりますけれども、日々雇用の暫定的な雇用の場の確保としか受け取れないんです。そうでしょう。事業が相当あります。それによってこういう仕事がありますよ、ここで日々働いてくださいという、そういう暫定的なものでしょう。緒嶋委員が言われたのも私はそうだと思いますけれども、雇用の場の確保ですから、未来永劫とは言いませんけれども、その人が50、60ぐらいまで働くような場の確保というのがなされないという、雇用の創出というカウントにはならんんじゃないかと思うんです。言い方が悪いと思いますけれども、そうじゃないでしょうか。どうなんですか。

○渡邊県民政策部次長 この5ページの数字は詳しく言いますと、例えば正規雇用が何人いるのかとか、臨時とか、日々雇用とか、そういうものの数字が分析されていないんです。このあたりも問題なんです。今おっしゃるように、本当にちゃんとした仕事を持たせる、正規雇用としてどれだけ数字が出たのかとか、そのあたりがこの数字ではあらわれていません。そのあたりは僕らもずっと認識しておりまして、細かく突っ込んだ調査はしていかなばいかんということなんでしょうけれども、そこが今できていないということです。

○福田委員 総合政策ですから、各セクション

を束ねる役割を担っておられるわけですが、本県の建設業の離職者の問題が話題を呼んでいます、こういう方々の受け皿というのは、ベンチャー企業でもないし、新しい技術開発型の企業はちょっと無理なんですね。ああいう方々は、どちらかといえば農業と兼業で就業した方が非常に多いんです。私は、和歌山とかいろいろな例を見ているんですが、本県は食料供給県で農業が主体なんです、農業について見ますと、指導する人ばかりが多いんですね。県行政、市町村行政、農協もそうでしょう。それを見ますと、受け手というのは個人ですから、限界があるんです。後継者も今の情勢から、ある程度成績がいいと進学をして、後を継がない。こういうケースが非常に多いものだから、医者になる数よりも農家になる数のほうが少ないんです。

そういう状況を考えるときに、農業で雇用の安定ができるのはどういう姿かなと思って考えましたら、やっぱり雇用保険があって年金があってという組織をつくらないと無理だと。両面ですね。個人農家で運営と、一方では、いわゆる農業生産法人になると思いますが、企業ですね。その代表的な見本が、今、食料資源の争奪戦の中で日本の食料関連のメーカーが直接参入してきます。しかし、制約がありますから、法人をつくって地元の農家を抱き込んで、JA等も入ってくるでしょう。やっていますね。宮崎ではその最たるものは、さっき出ましたが、伊藤園ですね。都城で相当の面積を今やっています。宮崎県はお茶には向いているから、恐らく成功すると思います。カゴメが関西空港の埋め立ての跡地を全部和歌山県から借地をして、巨大なトマトハウスをつくった。そして、関西市場の3分の1を占拠するような状況

です。ここは全く「農業」の「農」がつかないんです。農地でもないでしょう。企業として農家の方を、何百人という雇用を受け入れて、私は加工用かなと思ったら、青果用ですね。宮崎も、そういうものは単独の部では無理ですね。総合政策課あたりが企画立案して、食料資源の争奪戦が起こった中ですから、いいチャンスですから、伊藤園なんか来ているんですから、そういうのをぜひコーディネートしてほしいなと。そうするとそこに建設産業なんかを離職した人が簡単に、農業の基礎知識がありますから、入っていける。雇用も安定する。年金もつける。こういうことになると思いますから、ぜひ一回和歌山の事例なんか、北海道も長野県も広島もありますが、調査研究してください。担当セクションではそうはいかんと思いますね。農家の立場から発想せにゃいかんから。雇用を守るという立場から考えて、総合政策課の皆さん方に期待をいたしたいと思います。いかがでしょうか。

○渡邊県民政策部次長 今おっしゃったのは農工連携の最たるものだろうと思うんです。巨大ハウスをつくって、そこを完全に農事法人が経営する。トマトなんかもそうですし、そのあたりのデータは全部今、我々も収集しております。商工観光労働部、農政水産部、林務も一部ありますけれども、そういうところと、新しい経営体系、農業関係の経営体系とか、そういうものの課題認識は我々は十分ありますので、一緒にやっっていこうと思っています。

○中野委員 この産業指針が出たとき、総合政策本部と名前も変わったときに、政策本部としてこういうのをまとめてつくった。具体的に部として何ができるかと。できんよ。みんなそれぞれ各所でやっている話で、部長が言えば各

部長が言うことを聞くかという話で、8,000人とか純増だと、今度の建設業の改革でもそうです。今、失業保険もらっているのが1,500人ぐらい、それに日々雇用を入れたら2,000、3,000減っているわけです。こんなのをするよりか、具体的に実態に合わせた地域というのは本当に疲弊している。この間も言ったように、国も県も地域のどうのこうのと言うけれども、要は地域で所得がなくなっているわけ。そこの部分を議論せんと、くどいようだけれども、これは各部のものをまとめただけの話で、これでもって、悪いけれども、部長がハッパかけて、各部長が言うことを聞くかという、聞きはせんのです。本当ですよ。実態はそんなものです。そういうことですから、実態に合わせた計画をつくり直してもらいたい、そう思っています。答弁はいいです。

○松村委員 確認だけしたいんですけれども、5ページのナースバンク事業、看護師さんが就職されているという、雇用が生まれているということですが、3年間で看護師さんは新たな雇用が1,800名もあつたということなんでしょうか。それとも中身で、こしはあそこで勤めたけれども、一回やめてここに行ったというもので、実際は減少しているとか、看護師さんも足りん足りんと言っているのに、1,800人も新たな雇用が生まれているがと思うと、まずそれが1つ。

○土持総合政策課長 先ほどからお話が出ている点とかぶるわけでございますけれども、そういう短期雇用の方も含まれておりますので、実際にすべてが新たな職についたということにはならないです。

○松村委員 看護師さんも減っているという話をいろいろ聞いているものですから、みんな都

会に流れていると。こんなふえているんだなと思ってびっくりして、3年間で1万445人ですね。誘致企業の分に関しては、ある程度新たな企業ということだから、これ自体も信憑性というのがほとんどないのかなという感じがします。

また、要望ですけれども、今、福田委員のほうからお話がありましたけれども、ちょうどこの指針の中にもうたわれていますけれども、宮崎県らしさとか、得意な分野とかいうところがありましたので、ぜひ農業の関係で、農業に関して一番得意ですから、積極的にそちらのほうに施策を持って行って、誘致企業を含めてですけれども、農業の新規産業で雇用を創出していくというような政策に重点を置いて、そこに県の財政投資も持っていくというような形をしないと、ただ指針だけうたっていて、財政投資しないと、やはり雇用も企業も生まれないと思うんです。ぜひまたその方向で新たな政策をよろしくをお願いします。

○太田委員 確認だけさせてください。3ページの労働力調査というのは、米印で書いてありますが、毎月実施ということですね。そうすると20年度のある月の最新のデータというのは出るということになりますか。20年度の状況が知りたいものですから、ある月でも参考に。後でもいいです。

国勢調査の件と労働力調査というのがそれぞれ乖離がありますね。これはなぜこうなるんですか。

○土持総合政策課長 国勢調査は、御存じのとおり全数調査でございます。10月1日前1週間に働いたことがあるかないかということで、働いていないという人がどういう意識を持っているかというような聞き方をしております。就

業構造基本調査も同じなんですけど、これはサンプル数が1万を切るぐらい、9,200でしたか、それから、労働力調査はもっと少なく、これは600程度のサンプルですから、乖離が出てくるという実態がございます。

○太田委員 国勢調査のほうを実態として信じるべきなのかなと思ってしまうものですから、わかりました。労働力調査、就業構造基本調査のほうの実態に合っているのかなというふうに思ったりするんですけれども、その辺の疑問でした。いいです。

○高橋委員長 質疑はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

時間が大分押していますので、早く進めてまいります。協議事項であります。(1)の調査活動の変更についてであります。資料1をごらんいただきたいと思っております。常任委員会でお話があったと思っておりますけれども、1月26日に九州議員交流大会が開催される予定となっております。そのため、当初1月27日の開催予定でしたが、1月の閉会中の委員会を1月29日に変更したいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 そのように決定いたします。

次に、協議事項の(2)県内調査であります。前回委員会での一任を受けまして、正副委員長のほうで県南及び県北調査の日程案をそれ

ぞれ作成しましたので、あわせて御説明いたします。まず、7月16日、17日に実施する県南調査日程について御説明します。資料2をごらんいただきたいと思います。県南調査の候補先として、まず16日はホンダロック、日本食材加工及びトランスコスモスシー・アール・エム宮崎を挙げております。翌17日の候補先として、日南市漁業協同組合、癒しの郷・チェリータウン北郷及び昭和シェルソーラーを挙げております。

なお、一番最後の資料をごらんいただきたいと思うんですが、2日目の昭和シェルソーラーでは、プラント内を見学する際、企業の情報が外部へ漏れないように秘密保持に関する誓約書が必要となっております。お手元の誓約書の内容を読んでいただき、左上の括弧と誓約者及び責任者名に名前を記入していただく必要がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。きょう帰り際に書いていただいて書記が回収しますので、よろしくお願ひします。肩書は必要ありません。

8月5日、6日に実施する県北調査の日程についてあわせて御説明します。資料3をごらんいただきたいと思ひます。県北調査の候補先として、まず5日は宮崎県産業支援財団、宮崎県工業技術センター、宮崎県食品開発センター、安井及び延岡地区森林組合を挙げております。翌6日の候補先として、日向農業協同組合、東九農園及び花菱塗装技研工業を挙げております。ただいま御説明しました県北調査県南調査についてか御質問や御意見がありましたら、お願ひいたします。

県南・県北調査については、この後、詳細を詰めていきたいと思ひますので、そのように決定いたします。

昭和シェルについては誓約書をよろしくお願ひします。

服装は夏季軽装、よろしくお願ひします。

次回の委員会ですが、県南調査後の7月下旬、7月24日午前10時、よろしくお願ひいたします。

先ほどの県南・県北ですけれども、若干変更が出てくるかもしれません。今からアポをとったりしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。正副委員長に御一任をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次回の委員会での執行部への説明、資料要求について何か御意見、御要望はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 最後になりますが、その他で皆さん方から何かございませんか。

〔「閉会中はどの辺でする予定ですか」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それは次の委員会で時間があるときにまた御協議させていただきたいと思ひます。次回の委員会は7月24日午前10時です。

では、これで本日の委員会は閉会いたします。

午後0時0分閉会